

令和 8 年度 林野公共事業事業評価有識者委員会 議事概要

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 21 日（火） 10：00～11：25
- 2 開催場所 北海道森林管理局 4 階 中会議室
- 3 出席者 委員：笠井委員長、庄子委員、西村委員
局担当者：石塚総務企画部長
増田森林整備部長
計 画 課 丸田経営計画官
森 林 整 備 第 一 課 大久保課長、大水企画係長
森 林 整 備 第 二 課 松田課長、高井技術指導官
事 務 局：業 務 調 整 課 猪股地域業務対策官、阿部監査係長
- 4 議 事
森林環境保全整備事業（完了後の評価 4 件）について
- 5 審議概要
【計画課・森林整備第一課から完了後の評価の説明】

（委員）

他の地区にも一部関係するが、留萌北部森林管理署の事業については、事前（平成 29 年度）の段階では総事業費が 10 億円未満であったため、公共事業評価の対象外であったが、結果的には 12 億円台まで増加している。

この間、人件費や建設費などが高騰していることを踏まえると、事業費が上振れること自体は自然な流れと考えられる。しかしながら、今回の 4 件を見ると、整理番号 1・4 については事業費が上振れている一方、整理番号 2・3 については逆に下振れている。

これは、物価上昇が続く中で人手不足も深刻化しており、当初計画していた事業が十分に実施できなかったことなどが要因と考えられるが、その点についてはいかがか。

（局）

労務費・燃料費・材料費の高騰が大きく影響していることに加え、当初の事業費についても今回の計画評価期間中に増大していることから、それも一因となっているものと考えられる。

（委員）

総事業費については、整理番号 1・4 は増加していることから、全体的に増加傾

向にあるものと考えていたが、整理番号２・３については逆に当初計画を下回っている。単価が上昇している中で、事業の実施が困難となったなどの事情があるものと推察されるが、その点についてはいかがか。

(局)

費用の算定にあたり、事業区域面積が各作業種において減少していることから、便益に反映される要素のうち、水源涵養便益および山地保全便益については面積が計算要素となっているため、面積の減少に伴い事業便益も低下しているものと考えられる。

(委員)

社会情勢の変化が反映された結果によるものと考えられる。

(局)

総事業費が減少した要因の補足として、地域の事業体においても労働力の確保が困難な状況にあり、事業の円滑な実行が難しいという側面も一因としてあるものと考えられる。

(委員)

実際に事業を進めた結果、当該事業が不要と判断されたことにより事業費が減少した場合と、本来実施すべき事業であるにもかかわらず、労働力の確保が困難なために事業が実施できていない場合とでは、その意味合いが大きく異なる。後者の側面も相当程度含まれているという理解でよいか。

(局)

実際には、事業を発注しようとしても予定どおりに進まず、遅延が生じているという実態があるものと認識しており、今後の課題であると考えている。

(委員)

今後は、中長期的な森林管理にも影響を及ぼすおそれがあり、より深刻な問題に発展する可能性があるかと懸念される。

(局)

ご指摘のとおりである。北海道庁においても、民有林を含めた労働力の確保に取り組んでいただいているところである。同様の課題は全国的にも共通しており、中長期的な対応が必要であると考えている。

(委員)

例えば、社会情勢等を踏まえたうえで、事前に計画を策定していくような方向に今後変わっていくのかという点について、質問させていただきたい。今後、労働力がさらに減少していく中で、実施可能な事業量を見極めながら計画を立てていくような状況になりつつあるのかという点について伺いたい。

(局)

森林計画に関する有識者懇談会においても、有識者から同様に、今後はそのような計画を策定していくべきとのご意見をいただいているところである。一方で、資源量に応じた森林整備という森林計画の側面もあることから、そのバランスをいかに図っていくかについては、明確に方向性を示せるものではなく、今後の課題であると考えている。

(委員)

スマート林業をはじめ、近年さまざまな先進技術の導入が進んでいるが、こうした取り組みを積極的に導入していく計画はあるか。

(局)

スマート林業の推進については、森林林業基本計画に位置づけられており、官民一体となって取り組んでいくこととされている。

(委員)

承知した。

(局)

委員のご懸念について、補足する。

政策評価法における公共事業評価は、総事業費 10 億円を超えるものを対象としている。しかし、資源量に見合う事業という観点から、仮に将来、人手不足により国有林を整備する事業体が減少し、総事業費が 10 億円を下回るような事態となれば、事業評価の対象外となり、国民の目に触れにくくなることが懸念される。

また、本事業評価は、税金の投入額に対する効果を評価するものであり、社会経済情勢や人手不足といった要素までを考慮した評価には至っていない。我が国の重要な公共財産である森林を整備し続けるという観点からは、限られた資金の中でいかに効率的に事業を実施していくかを模索していく必要がある。

(委員)

事業評価委員会はいくまで事業の評価を行う場であるが、今後、森林管理局として労働力の確保についてはどのように対応していく予定か。

(局)

担い手の育成には、必要な事業が途切れることなく継続できるよう取り組んでいくことが重要と考えている。創意工夫を重ねながら、しっかりと対応していきたい。

(委員)

個票⑤の社会経済情勢の変化欄には、北海道の林業従事者の状況が記載されているが、労働環境が厳しくなっている実態を踏まえ、各地区の状況についても概要レベルで追記することが望ましい。具体的には、「当該地区においても同様の状況にあ

る」といった書き振りにした方が良い。

(局)

労働力に関する記述は、これまで事業評価の中で十分に示せていなかったが、政策的には重要な視点であると認識している。今後は、評価書への記載方法の工夫や、必要に応じてセンサスデータによる趨勢の把握なども検討しながら、委員の皆様にとって分かりやすい評価書となるよう努めていきたい。

(委員)

説明の中で、B/C が 4.86 や 4.03 と地区によって異なる理由について、各地域の状況の違いによるものとの説明があったと認識している。こうした数値の差異とその根拠については、評価書に丁寧に記載していく必要があると考える。

(委員)

個票④の事業実施による環境の変化欄に、「水源涵養や山地災害防止機能が十分に発揮できる森林が形成され」との記載があるが、専門的な見地からは、地質が脆弱な場合には森林があっても山地災害を防止できないケースがあり、山地災害防止機能が十分に発揮されるとは必ずしも言えない。一方、土砂流出抑制機能については、森林の存在により非常に高い効果が認められる。したがって、「山地災害防止機能が十分に発揮できる」との表現は削除または修正することが適当と考えるが、いかがか。

(局)

根系の発達等を踏まえ記載したものであるが、ご意見を踏まえ、「山地災害防止機能が十分に発揮できる」との表現については修正することとしたい。

(委員)

土砂流出抑制機能については森林により発揮されていることから、「河川においても良好な水環境が維持されている」といった表現とすることが適当と考える。

(委員)

先ほど、事業を実施したいが引き受け手がいないという状況について説明があった。今回の4署のB/Cはいずれも4.0以上と、1.0を大きく上回っている。この点について、B/Cが高いのであれば、事業費の単価を引き上げてでも事業を実施した方が、社会的便益が大きいと考えるべきか、あるいは、費用便益比が十分に高いため現状の結果として問題はないと解釈すべきか、どのように捉えればよいのか。

(局)

国の事業の仕組みとして、地域による多少の差異などはあるものの、統一単価により事業を実施することとされており、独自の判断で自由に単価を変更することは難しい状況にある。個人的には地域の後継者や担い手の育成のために高い対価を支払い、事業継続を支援したいという思いはある。今回の事業評価は、費用便益比が

高く、結果として問題はないという認識。

(委員)

承知した。

担い手不足により事業が先細りとなった場合、費用便益比の高い優先度の高い箇所から事業を実施せざるを得なくなる。その結果、B/C の数値としては高くなり、個々の事業評価上は良好な結果となるが、全体としては森林整備が十分に進まないという状況になりかねない。こうした事態は望ましくない考える。

(局)

ご指摘のとおりである。一方、本事業評価は森林計画区内の森林管理署（地区）単位で行っており、地区内における個々の事業個所には B/C の高い事業地も低い事業地も存在する。それらを積み上げた結果として、今回はいずれも 4.0 以上となったが、条件が不利な地区では 3.0 程度や 2.0 程度となる可能性もある。一方、条件の良い地区では 7.0 や 8.0 以上となる場合も考えられる。今年度については、単価の上昇等の影響もあったが、結果として 4 程度に収まっており、地区全体を平均すると概ね 4.0 程度の便益が得られたものと考えている。

(委員)

承知した。

(局)

計算はしていないが、例えば個々の 1 ヘクタールや 2 ヘクタールの森林整備を厳密に計算すると 1 未満の B/C が出てくるともあると思うが。

(局)

個別には相当数があるので、そういう部分はあるかと思う。

今、林業全体としては、経営できる循環できる林業を目指しているので、省力化に合わせて木材に付加価値をつけて高く買っていただき、次に植える時は機械化で安く進めていく。育てていく時も省力化をしながら経費を削減するというような、特に今、国有林だけでなく、民有林も含めて、体系的な、儲かる林業というか、繰り返せる施業を含めて検討を進めているところ。機械化や ICT もいろいろ含めてやっているが、まだ過渡期ということ。今後については、林業従事者の単価、年収に付加できるという部分がかなりあるかと思うが、今、国の政策として進められているというような状況。

(委員)

承知した。

北海道の公共事業評価においては、農業関係では B/C が 1.0 台の事業が多い。林野事業は公共のために行うものであることから、単価を引き上げて労働力を確保し、より費用をかけて森林管理を推進すべきと考える。評価手法が林野庁において決定

されるものであれば、本委員会においてこのような意見があった旨を林野庁に伝えていただきたい。

(局)

委員のご意見をしっかりと受け止め、事業評価手法の改善等について林野庁へ伝えていきたい。また、本制度が創設されてから二十数年が経過する中で、見直しはこれまで一度程度にとどまっており、例えば労働機会の創出など地域貢献に係る便益が算定式にないなどもある。評価手法の見直しを図るべき過渡期に来ているかもしれない。

(委員)

資料を確認すると、評価が点的な計算にとどまっているという印象を受ける。評価手法は林野庁において定められているものではあるが、社会情勢の変化等を踏まえ、ブラッシュアップできる余地はあるものとする。

(委員)

林野庁の事業評価委員会において、治山事業に関し、コンクリート構造物による整備ではなく、緑化等により景観に配慮した事業について、便益として算定する取り組みが行われていたと記憶しているが、そのような事例はあるか。

(局)

環境便益として算定されるものと考えられるが、詳細な計算方法や対象範囲については承知していない。

(委員)

これまで算定されていなかった便益について、不十分ではないかという議論がなされていたように記憶している。今後、制度改定の機会があれば、そうした便益も反映される方向に見直されていくのではないかと考える。

(委員)

いずれにしても、様々な面で過渡期にあるという印象を本日は強く受けた。その中で、B/C が 4.0 台という数値を見ると、林野事業は非常に効率よく便益を生み出しているという印象を受けた。

(委員)

本委員会に複数期にわたり参加しているが、四半世紀前に作られた本制度について、行政として効率性を重視することは重要である一方、コスト削減や人件費抑制により B/C を高めることを優先する視点だけでは、地域の疲弊や担い手不足を招きかねないと感じている。

林業は特に長期的な事業であることから、持続可能な視点を持って取り組むことが不可欠である。これまで B/C が 1.0 を下回ったことはないとのことであり、日本

の国土において森林を守り、事業を継続していくことは必要かつ価値の高いものであり、金銭的な価値以外の便益も含めれば、その価値は相当大きいと考える。

効率性の観点のみで評価するのであれば、委員会として確認作業にとどまることになりかねない。本委員会においては、B/Cに加え、現在顕在化しているような課題についても評価の視点に取り入れていくことが望ましいと考える。

(局)

ご意見のとおり、地域経済の維持・発展という観点は非常に重要であるが、現行の事業評価の仕組みでは、そうした視点を十分に反映できていない状況にある。本庁に対しても働きかけていきたいと考えている。

(委員)

今後、日本の人口減少がさらに進み、森林管理が困難となった場合、施業できない区域が生じることも想定される。そうした事態を回避するための努力は必要であるが、回避が困難な場合には、人が管理しない森林の存在も想定せざるを得ないと考える。このような考え方は、既に検討されているのか。

(局)

森林・林業基本計画（最近改定）において、林業経営が成り立つ森林とそうでない森林を区分し、経営が成り立たない森林については、できる限り管理コストを抑えた方法で維持していくという基本的な考え方が示されている。例えば、現在約1,000万ヘクタールある人工林を、将来的には630万ヘクタール以下、概ね6割強程度に縮小し、林業をしっかりと実施していく区域を600～630万ヘクタールに集約して、効率的に取り組んでいくという方針が示されている。委員がご指摘のような考え方は、林野庁においても検討されているものと考えている。

(委員)

北海道においても、そのような考え方を踏まえて取り組んでいるということか。

(局)

そのとおり。

(委員)

承知した。

(局)

具体的には、人工林の中でも林業条件が不利な箇所については、皆伐後に再造林するのではなく、択伐等により徐々に針葉樹と広葉樹が混交した森林へと誘導していくこととしている。

(委員)

天然林に近い状態へと誘導していくという考え方か。

(局)

そのような取り組みも、今回評価いただいている森林整備事業の中で実施している。

以上

委員長内容確認済み（委員代表）